

## クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金について

### 1 特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害状況等について

栃木県における被害状況はH29(2017)年度に足利市、佐野市で確認されて以降、R3(2021)年度までは県南地域だけであったが、R4(2022)年度には宇都宮市、鹿沼市、さくら市でも確認され、被害が拡大している。現在、本市における被害確認なし。

### 2 事業概要

特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害の拡大防止のためには、成虫の発生源となる被害木の伐採が最も有効であることから、民地のクビアカツヤカミキリ被害木の伐採の推進を図るため、被害木の伐採を行う者に対する助成を実施するもの。

### 3 交付の目的

クビアカツヤカミキリ被害木の伐採推進による被害拡大の予防

### 4 対象者

市内に存する被害木を所有する者（個人又は非営利法人）  
※果樹園の被害木を除く

### 5 補助対象経費

- (1) 被害木の伐採に要する経費
- (2) 伐採後の被害木の切断に要する経費
- (3) 伐採後の被害木の運搬に要する費用

### 6 補助率（予定）

事業費の5/6、補助上限は25万円

※栃木県で市町を対象としたクビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金交付要領を定めており、市は県に事業費の4/6を補助申請する。

### 7 施行期日

令和5年4月以降